

令和 8 年 4 月吉日

ご利用者様各位

名古屋市民ギャラリー矢田 利用料金額変更のお知らせ

平素より市民ギャラリー矢田をご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび、名古屋市の条例改正に基づき、令和 8 年 10 月 1 日以降の申込より、利用料金を改定させていただくことになりました。

ご利用の皆さまにはご負担をおかけいたしますが、名古屋市が全市的に公の施設の料金点検を行い、適正化に向けた改定を行うものであり、より良い施設環境の維持とサービス提供のため、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

新しい料金表につきましては、館内掲示および公式ウェブサイトにてご確認ください。
今後とも変わらぬご愛顧のほど、よろしく願い申し上げます。

記

1. 変更内容

施設利用料金および附属設備利用料金、駐車料金を変更いたします。

※ 料金の詳細は裏面「別表」をご覧ください。

2. 適用開始日

①施設利用・附属設備利用

令和 8 年 10 月 1 日以降の施設利用申込み

※ 施設利用が旧料金の場合は、附属設備利用も旧料金となります。

②駐車場

令和 8 年 10 月 1 日以降の利用

※ 現在の回数券は令和 8 年 10 月 1 日以降も利用可能です。

3. その他

ご不明点等がございましたら、下記までお問い合わせください。

名古屋市民ギャラリー矢田

052-719-0430

(別表)

使用区分	利用料金の額			
	4～6月の利用		7～3月の利用	
第1展示室	1室6日 144,900円	1室1日 24,150円	1室6日 207,000円	1室1日 34,500円
第2～3展示室	1室6日 68,460円	1室1日 11,410円	1室6日 97,800円	1室1日 16,300円
第4展示室	1室6日 31,500円	1室1日 5,250円	1室6日 45,000円	1室1日 7,500円
第5～7展示室	1室6日 26,040円	1室1日 4,340円	1室6日 37,200円	1室1日 6,200円
備考 1 500円を超える入場料を徴収する場合の利用料金の額は、この表に定める額に1.5を乗じた額とする。 2 第1展示室の2分の1を使用する場合の利用料金の額は、この表に定める額に0.5を乗じた額とする。 3 持ち込み器具等を使用する場合における電気の料金については、500ワットごとに1日につき100円を加算する。				

※ 令和8年10月1日以降の申込に適用します。

設備名	単位	利用料金(1日)	備考
彫塑台	1台	300円	
展示ケース	1台	300円	
譜面台	1個	190円	
電子オルガン	1台	1,500円	
録音再生装置	1台	1,900円	
デジタルプロジェクター	1台	3,000円	映写技術者は、使用者の負担とする。

※ 令和8年10月1日以降の施設利用申込に適用します。

(施設利用が旧料金の場合は、附属設備利用も旧料金となります。)

駐車場 1回500円(回数券11回分5,000円/25回分8,300円)

※ 令和8年10月1日以降の利用に適用します。

※ 現在の回数券は令和8年10月1日以降もご利用いただけます。